

平成 29 年度 事業計画

ひとりの不幸も見逃さない町づくりをめざして・・・



社会福祉法人 森町社会福祉協議会

基本方針

高齢者人口の増加や家族形態の多様化など、社会構造の変化への対応が急がれる中、社会福祉協議会に求められる役割は、ますます大きくなっています。

高齢化率33%という森町においても、団塊世代が後期高齢者となる2025年を見据え、公的な支援制度（共助・公助）だけでなく、地域における多様な“ささえあい（自助・互助）”の仕組みづくりが求められています。

一方で、高い公益性と非営利性を求められる社会福祉法人に対しては、社会福祉法人制度改革により、経営基盤の強化や透明性の確保、地域貢献など組織のあり方が問われたところであります。

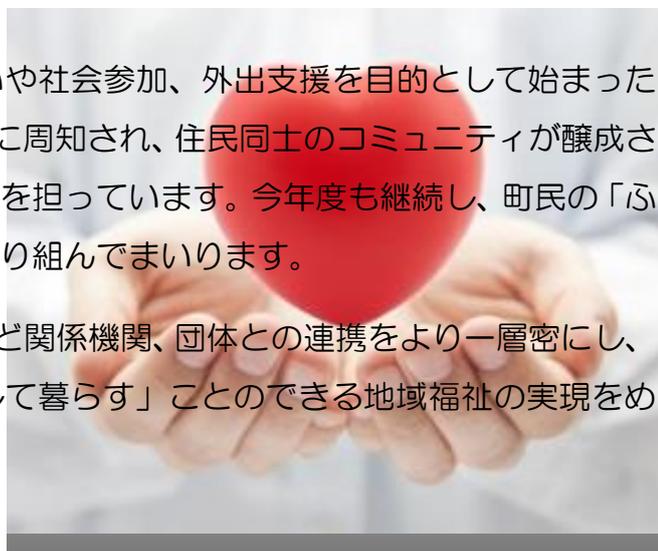
町社協では、これらの対応と「ひとりの不幸も見逃さない町づくり」を目指し、専門機関としての支援体制を充実し、地域住民、関係団体との連携を図り、地域福祉サービスの充実を図ってまいります。

特に、住民同士の「ささえあい」の核となるのは「町内会」です。小地域ネットワーク活動事業が広く展開される様、今後も町内会と協働した社協活動を推進してまいります。

貧困世帯や独居老人、障がい者の地域生活のサポート体制として、昨年同様、第二のセーフティーネットである生活困窮者自立支援事業、日常生活自立支援事業、生活福祉資金並びに社協独自の応急貸付制度である愛情銀行を活用しながら支援を進めてまいります。

高齢者や障がい者等の生きがいや社会参加、外出支援を目的として始まった「ふれあいサロン」は幅広い住民に周知され、住民同士のコミュニティが醸成されていることより介護予防の一助を担っています。今年度も継続し、町民の「ふれあい」の機会作りとなるよう取り組んでまいります。

また、行政、福祉、保健、教育など関係機関、団体との連携をより一層密にし、「住みなれた地域で誰もが安心して暮らす」ことのできる地域福祉の実現をめざし、事業の遂行に努めます。



事業計画

1. 地域福祉活動の推進

①小地域ネットワーク活動事業の推進

高齢者・障害者世帯の見守り活動や援助活動を展開する事業として開始された本事業も、時代に即した地域の特色ある活動として展開されるよう町内会の幅広い福祉活動に援助いたします。

- ・前年度の納めた社協一般会費の40%を地域福祉活動費として町内会へ助成します。
- ・地域の先駆的な取り組みを発掘・応援し、福祉を推進する活動や実践を広げます。

②住民への啓蒙

社会福祉活動についての理解を深め、地域住民の福祉意識の向上を図り、広報紙『そよかぜ』を年4回発行し全戸配布します。

また、地域の福祉活動を多く取り上げ、親しみのある広報紙作成に努めます。

③共同募金事業の推進と団体の育成

共同募金の大きな特徴は、地域福祉推進のための募金と助成が一体となったしくみであり、募金事業の理解を深め、広く住民の協働と活動奉仕員の拡充に努め、森町共同募金委員会の育成と事業の推進に努めます。

④ボランティア活動の普及とボランティア団体の育成

地域におけるボランティアの需要が多様化する中で、ボランティア団体の育成と各方面におけるボランティアの発掘と活動要請に努めます。

⑤森町ボランティアセンターの推進

ボランティア活動を推進するための活動拠点として各種ボランティア団体の育成、相談、連絡調整、情報の提供を行います。

- ・ボランティア養成及びスキルアップ研修会を開催
- ・中高生ボランティアスクールの開催
- ・ボランティア団体と福祉施設・福祉団体等との連絡調整

- ・ボランティア保険の手続き
- ・ボランティアに必要な情報、資料の収集、提供

⑥心身障害者（児）・精神保健福祉対策と団体との連携

地域住民の障害者（児）に対する理解を深め、森町身体障害者福祉協会及び森町手をつなぐ育成会・さくら会・サポーターさくら・チェリーサークル等への協力援助に努めます。

⑦相談事業の推進

- ・総合相談窓口の常設
（福祉サービスの情報提供・生活一般の相談など）
- ・相談内容に応じた関係機関との連携

⑧老人福祉対策と団体との連携

地域住民の高齢者に対する理解を深め、森町町内会連合会及び森町老人クラブ連合会等への協力援助に努めます。

2. 受託事業の推進

- ①森町交流支援センター（サロン）事業
- ②森町老人クラブ連合会
- ③森町身体障害者福祉協会
- ④森町手をつなぐ育成会

3. 「ふれあいサロン」と介護予防・地域支援事業の推進

ふれあいサロンは毎月 1 回開催されます。高齢者や障害者の生きがいや社会参加、健康づくり、閉じこもり防止を目的に、誰でも気軽に参加できるサロンづくりに努めます。また、地域間交流促進のため「出前サロン」の取り組みも推進します。また、本年度より行政が主体となる、介護予防・日常生活総合支援事業への支援と、平成30年度から実施される地域支援事業（生活支援サービス）の体制づくりに積極的に参画し、社協が進めてきた見守り支援、ふれあいサロン事業等を生かした新たなサービスの創出に行政と協働してまいります。

4. 生活福祉資金等の利用促進と生活困窮者自立支援事業

低所得世帯、障害者、高齢者等生活問題の解決のために生活福祉資金や愛情銀行の利用を促します。また、必要に応じて生活困窮者自立支援事業制度を活用した支援を実施します。

※生活福祉資金

北海道社協の貸付資金制度・修学資金等の受付事務

※愛情銀行（応急生活資金）

社協独自の貸付資金制度（低所得者世帯のつなぎ資金）

上限＝通常3万円（無利子）

※生活困窮者自立支援事業

生活福祉資金や愛情銀行等の相談対応から必要に応じて北海道社会福祉協議会への連絡調整を行い、円滑な制度活用を図る。

5. 日常生活自立支援事業の推進

高齢や障害により日常生活を送る上での判断に不安のある方を対象に、生活費の管理、書類等の預かりなどを定期的に行う福祉サービスを一昨年より当社協が主体となり実施しています。町内には潜在的に多数の利用希望者がいることが予想されることより関係機関とも協力し、一人でも多くの方にサービスが提供されるよう円滑な事業運営に努めます。

6. 森町交流支援センター（憩いの森・あつまーれ）の推進

子どもから高齢者まで気軽に立ち寄れるサロンの運営。また、介護予防、生きがい活動の視点から一般町民、福祉団体・各種団体等の利用の促進を図ります。

7. 心身障がい者のつどい「ふれあいの森」交流事業

今年度で5回目となる「ふれあいの森」交流事業は、心身障がい者等の6団体（約100名）の方が交流と親睦を深める集いであり、地域の中で互いに助け合い、支え合っていくことを目的に楽しく交流する事業であります。今年度も行政機関や福祉団体の協力を得ながら運営を推進します。

8. 小型除雪機貸出事業の推進

自力で除雪を行う事が困難な高齢者や障害者世帯に対し、地域の除雪ボランティアを実施する団体や町民有志に無償で小型除雪機を貸出します。
(使用料は無料。ただし、燃料費、保険料1人350円は使用者負担とします。)

9. 福祉車両（軽四トラック）貸出事業の推進

各種団体や町内会の各種事業に活用されるよう、無料で軽四トラックを貸し出します。
(使用料は無料。ただし、燃料費は使用者負担とします。)

10. 灯籠設置事業の推進

町民の方がお亡くなりになった際、町内の葬儀社4社【(有)伊端造花店・(有)松閣園・(有)ひらた葬祭・森典礼社】のご協力・ご厚意により、葬儀に灯籠をお供えします。

11. 福祉用具の無料貸出

町内会・老人クラブ・ボランティア団体等での各種行事等に活用できる用具を貸出します。

※貸出用具・・・車いす・車いす用スロープ・レクリエーション用具（バグーゲーム・グラウンドゴルフセット・輪投げサイコロ・スカットボール他）その他、プロジェクター・音響機器など



pixta.jp - 1298740